

利用者負担額表

（ 1 号認定）

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）	
階層区分	定義	4 歳未満児	4 歳以上児
第 1 階層	生活保護世帯等	0 円	0 円
第 2 階層	第 1 階層を除き、当該年度の 4 月分から 8 月分までの利用者負担額の算定にあつては前年度分の、当該年度 9 月分から 3 月分までの利用者負担額の算定にあつては当該年度分の市町村民税の額の区分が右欄の区分に該当する世帯	3,000 円	1,100 円
第 3 階層	市町村民税非課税世帯（市町村民税所得割非課税世帯含む。）	14,100 円	12,200 円
第 4 階層	市町村民税所得割課税額 77,100 円以下	20,500 円	18,600 円
第 5 階層	市町村民税所得割課税額 211,200 円以下	24,500 円	22,600 円
	市町村民税所得割課税額 211,201 円以上		